

越谷サンシティの再整備に向けた これまでの検討

1 「南越谷駅・新越谷駅周辺地域にぎわい創出事業構想」の策定（令和2年3月）

まちづくりの有識者や、関係団体、企業などで構成する
「南越谷駅・新越谷駅周辺地域にぎわい創出懇談会」の報告書などを踏まえ、
南越谷駅・新越谷駅周辺地域の目指すべき姿や、新たなサンシティの機能、
駅周辺の都市基盤整備の検討事項などについてとりまとめ。

2 「越谷サンシティ整備基本計画」の策定（令和3年4月）

まちづくりの有識者や、関係団体、公募の市民などで構成する
「越谷サンシティ整備懇談会」の報告書などを踏まえ、新たなサンシティの
整備の方向性を取りまとめ。
* 整備コンセプト／施設整備の考え方（建物すべての建て替え など）／
施設機能／事業手法／整備スケジュール など

3 「事業の1年延期」の決定（令和4年5月）

コロナ禍の状況や、エネルギー、建設資材価格の急激な高騰など社会経済情勢
の著しい変化等を踏まえ、「（整備）事業の1年延期」を決定。

4 「越谷サンシティ整備基本計画の一部見直し（案）」の公表（令和5年5月）

今後の本市の財政負担などを総合的に勘案し、現行の「整備基本計画」の一部
を見直し、ホール棟部分の整備手法について、「建物すべての建て替え」ではなく、
「既存施設の大規模修繕、リノベーション」により進めていきたい、との
市の考えを公表。

5 市民からの請願 → 市議会で採択（令和5年6月）

こうした市の考えに対し、市民から、「今後の越谷サンシティのあり方に関
する方針の決定の件」の請願*が提出され、市議会で採択。

【請願の要旨】*要約

- ❶ 市長は、地方自治法に基づく附属機関（審議会）を設置、諮問し
「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」を策定すること。
- ❷ 「方針」は、議会の議決事項とし、市全体の方針として推進すること。
（⇒ 令和5年9月 「方針」を議会の議決事項とする条例を制定）

※「請願」は、国や県、市などに市民生活などについての意見や要望・希望を述べる事ができる制度です。
市議会への請願（請願書の提出）は、市議会議員の紹介が必要です。
市議会に提出された請願は、議案と同様に委員会に付託され詳しく審査された後、本会議において
採択・不採択を決します。

現在 「今後の越谷サンシティのあり方に関する方針」策定に向けた取り組み